

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ぱど

【英訳名】 PADO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 ひろみ

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

【電話番号】 03 6694 9810

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営統括本部長 石川 雅夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

【電話番号】 03 6694 9810

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営統括本部長 石川 雅夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,896,969	1,857,892	7,902,644
経常損失() (千円)	62,819	141,585	117,257
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	65,165	88,932	129,489
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	64,125	89,993	122,745
純資産額 (千円)	637,852	669,226	579,232
総資産額 (千円)	3,356,671	3,378,491	3,463,756
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	11.87	16.20	23.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	17.7	18.4	15.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第28期第1四半期連結累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成27年5月21日に、関連会社であるソフトブレーン・フィールド株式会社の全株式を、ソフトブレーン・フィールド株式会社およびソフトブレーン株式会社に譲渡いたしました。これにより、同社は持分法適用の範囲から除外されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年5月1日開催の取締役会において、当社の関連会社であるソフトブレーン・フィールド株式会社の全株式を、ソフトブレーン・フィールド株式会社およびソフトブレーン株式会社に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。株式の譲渡は平成27年5月21日に実施し、これにより、同社は持分法適用の範囲から除外されることとなりました。

その主な内容は次のとおりであります。

譲渡の理由

当社は平成16年にソフトブレーン・フィールド株式会社に資本参加した後、将来的に成長が期待できるフィールドマーケティング事業を中心に展開してまいりました。一方当社は、現在事業構造改革を推進中であり、その結果、当社が今後展開する事業領域への経営資源の集中を図るため、当社が保有する同社の株式を全て譲渡することが望ましいとの判断に至りました。

異動する関連会社の概要

商号 ソフトブレーン・フィールド株式会社
事業内容 小売店舗とサービス現場における情報収集と業務の委託、営業支援コンサルティング等
当社との関係 当社は、当該会社の発行済株式の26.71%を所有していました。

株式譲渡の相手先の概要

商号 ソフトブレーン株式会社
事業内容 営業課題解決事業
当社との関係 該当事項はありません。

商号 ソフトブレーン・フィールド株式会社
事業内容 小売店舗とサービス現場における情報収集と業務の委託、営業支援コンサルティング等
当社との関係 当社は、当該会社の発行済株式の26.71%を所有していました。

譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡する株式の数 12,100株
譲渡価額 502,150千円
譲渡益（連結） 249,372千円
譲渡後の所有株式数 0株（所有割合 0%）

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

平成28年3月期第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や原油価格の下落等の効果により緩やかな回復基調にあるものの、円安の進行による物価の上昇や、消費税増税の影響の長期化から個人消費が伸び悩むなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

情報産業においては、昨今の新聞購読率の低下により、当社の家庭配布版フリーペーパーおよび家庭配布版に折り込むチラシサービスの商品価値が相対的に向上したという好材料があったものの、スマートフォンおよび情報系アプリの普及が一段と加速したこと、一部の業種領域の広告獲得に大きな影響を受けています。

こういった市場環境を鑑み、当社では、家庭配布型のパッケージメディアである強みを活かした成長戦略の実行と、選択と集中による経営基盤の再構築を進めてまいりました。

「家庭配布版」の一般家庭へのリーチ力を生かして、新聞折込チラシ市場、地元主婦求人（パート・アルバイト）市場を獲得するべく、折込チラシ商品、求人商品の販促を強化致しました。逆に、外出時におけるスマートフォンの情報接觸や時間消費と競合する、駅コンコース設置を中心とした「ラック版」は、一部撤退を含む縮小を決定いたしました。

しかしながら、昨年4月に施行された消費増税による消費動向の低迷、それによる店舗様の広告の手控え、そして主力商品であるぱどの家庭配布版におきましては、家庭配布版週刊化の投資増加や、美容室を中心とした美容系業種の受注が減少したことにより、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,857,892千円(前年同期比2.1%減)となりました。利益面につきましては、営業損失140,853千円(前年同期は72,655千円の損失)、経常損失141,585千円(前年同期は62,819千円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益88,932千円(前年同期は65,165千円の損失)となりました。

なお、当連結累計期間に当社の関連会社であるソフトブレーン・フィールド株式会社の全株式を、ソフトブレーン・フィールド株式会社およびソフトブレーン株式会社に譲渡いたしました。これにより、関係会社株式売却益として連結で249,372千円の特別利益を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ85,265千円減少し、3,378,491千円となりました。これは主に有価証券の増加200,017千円と、関係会社株式の減少252,777千円などによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末に比べ175,259千円減少し、2,709,264千円となりました。これは主に買掛金の減少105,461千円と、長期借入金(1年内返済予定を含む)の減少87,985千円などによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ89,993千円増加し、669,226千円となりました。これは主に利益剰余金が88,932千円増加したものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,489,600	5,489,600	東京証券取引所 J A S D A Q (グロース)	単元株式数は100株で あります。
計	5,489,600	5,489,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日		5,489,600		526,535		311,033

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,489,400	54,894	
単元未満株式	200		
発行済株式総数	5,489,600		
総株主の議決権		54,894	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,309,866	1,390,573
受取手形及び売掛金	994,645	842,706
有価証券	318,908	518,926
仕掛品	13,592	11,752
原材料及び貯蔵品	2,485	2,437
その他	81,280	108,890
貸倒引当金	12,361	9,945
流動資産合計	2,708,416	2,865,339
固定資産		
有形固定資産	112,318	107,184
無形固定資産	151,222	165,290
投資その他の資産		
敷金及び保証金	166,843	166,734
その他	1 379,499	1 128,759
貸倒引当金	54,544	54,817
投資その他の資産合計	491,799	240,677
固定資産合計	755,340	513,151
資産合計	3,463,756	3,378,491
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,273,954	1,184,212
短期借入金	69,600	120,000
1年内返済予定の長期借入金	307,940	286,340
未払法人税等	4,829	11,381
その他	472,692	421,419
流動負債合計	2,129,016	2,023,354
固定負債		
長期借入金	668,834	602,449
資産除去債務	44,756	44,921
その他	41,917	38,539
固定負債合計	755,507	685,910
負債合計	2,884,523	2,709,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	526,535	526,535
資本剰余金	311,033	311,033
利益剰余金	311,053	222,121
株主資本合計	526,514	615,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,731	7,501
その他の包括利益累計額合計	6,731	7,501
非支配株主持分	45,986	46,277
純資産合計	579,232	669,226
負債純資産合計	3,463,756	3,378,491

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	1,896,969	1,857,892
売上原価	1,116,448	1,186,420
売上総利益	780,520	671,472
販売費及び一般管理費	853,176	812,326
営業損失()	72,655	140,853
営業外収益		
受取利息	69	52
受取配当金	112	112
持分法による投資利益	10,575	
受取手数料	160	158
違約金収入	1,870	2,027
その他	1,140	699
営業外収益合計	13,927	3,049
営業外費用		
支払利息	4,024	3,314
解約手数料		100
その他	66	366
営業外費用合計	4,091	3,780
経常損失()	62,819	141,585
特別利益		
関係会社株式売却益		249,372
特別利益合計		249,372
特別損失		
投資有価証券評価損	562	
特別損失合計	562	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	63,381	107,787
法人税、住民税及び事業税	1,109	18,563
法人税等合計	1,109	18,563
四半期純利益又は四半期純損失()	64,491	89,223
非支配株主に帰属する四半期純利益	673	291
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	65,165	88,932

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	64,491	89,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	366	770
その他の包括利益合計	366	770
四半期包括利益	64,125	89,993
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,799	89,702
非支配株主に係る四半期包括利益	673	291

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社が所有していた全株式を売却したソフトブレーン・フィールド株式会社を持分法の適用範囲から除いております。

なお、詳細につきましては第2.事業の状況 2.経営上の重要な契約等をご参照ください。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	262,777千円	10,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	17,834千円	19,264千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	11円87銭	16円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	65,165	88,932
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	65,165	88,932
普通株式の期中平均株式数(株)	5,489,600	5,489,600

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

株式会社ぱど
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 林 昌 敏 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川 村 啓 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぱどの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぱど及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。